



被災物を汚さないガス系消火器。

精密機械・機器、電気関係施設の防火に最適。

カマト® 二酸化炭素消火器

業務用

蓄圧式

ガス系消火剤ですから細部にも入り、
小さな火も見逃さずに消火。
そのうえ消火後、薬剤による
汚損がありません。

- 二酸化炭素 (CO₂) クリーンな消火剤 ■
- 窒息効果による優れた消火力 ■
- 油類や電気機器にも適応 ■
- -30℃~+40℃の温度範囲で優れた消火力を発揮 ■
- 簡単に使えて素早く消火 ■

YC-10X 10型 4.6kg

YC-15X 15型 6.8kg

YC-7X 7型 3.2kg

YC-5X 5型 2.4kg

YC-50X 50型 23kg

税込価格
33,600円
本体価格
32,000円

税込価格
39,900円
本体価格
38,000円

税込価格
43,575円
本体価格
41,500円

税込価格
49,875円
本体価格
47,500円

税込価格
283,500円
本体価格
270,000円

新規格対応品

消火器の安全に関する表示を充実

近年発生した老朽化消火器の破裂事故に鑑み、消火器の標準的な使用期限や廃棄時の連絡先、ISO絵表示等、安全上の注意事項等について表示を義務付ける「消火器の技術上の規格を定める省令の一部を改正する省令」(平成22年総務省令第111号(2011年1月1日施行))に対応しています。

※旧型式消火器は11年間は設置可能。
改正前の規格に基づいて既に防火対象物に設置されている消火器等については、施行後11年間は特例として設置が認められます。(2021年12月31日まで)

● 適応火災表示マーク



【油火災用】

B火災
黄色円の
マーク

消火器の銘板には適応火災を示すマークがアイコンで分かりやすく明示されています。



【電気火災用】

C火災
青色円の
マーク

廃消火器リサイクルシステムは、使用期限をむかえた消火器を安全に回収して部品等をリサイクルする取り組みです。

2010年1月1日より廃消火器リサイクルシステムの運用が始まりました。これにより、現在使用中の消火器を廃棄する場合、リサイクルシールを購入して添付しなければなりません。システム開始後に製造する消火器は、製品出荷時にリサイクルシール付で販売します。老朽化消火器による事故の発生を防止するためにも、ご協力をお願いいたします。



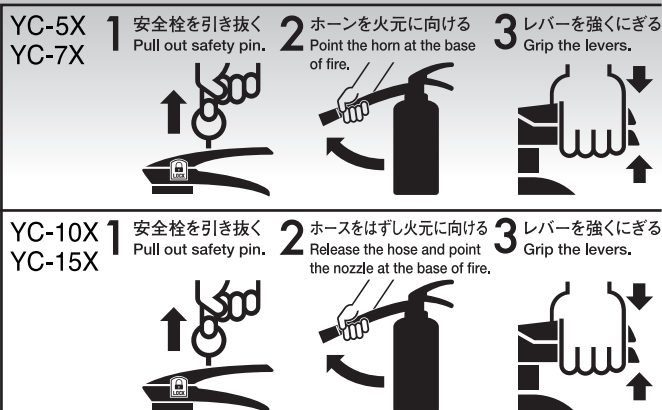
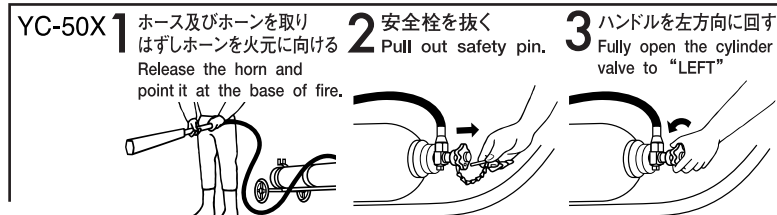
詳細な取扱説明書をダウンロード出来ます。 http://www.yamatoprotec.co.jp/product_matrix/

二酸化炭素消火器

YC-5X・7X・10X・15X・50X

国家検定合格品

■使用方法 ※消火器は圧力容器です。取扱説明書をよく読んでご使用ください。



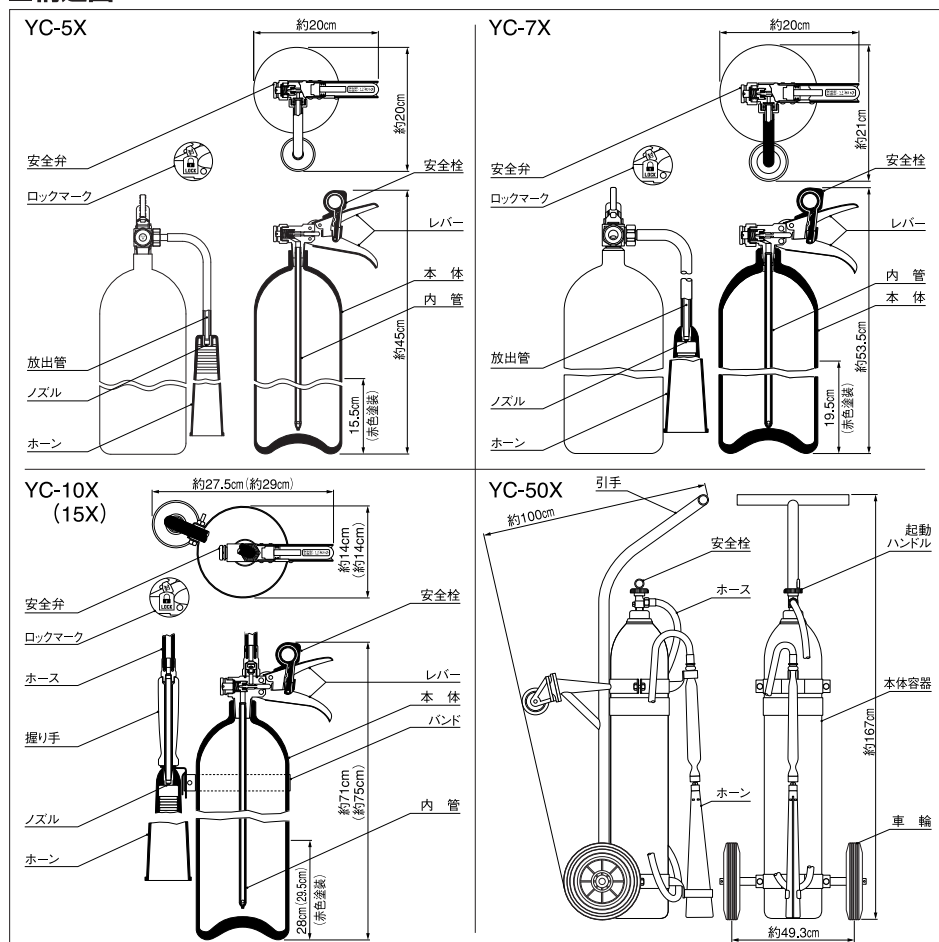
仕様

	YC-5X STOP	YC-7X STOP	YC-10X STOP	YC-15X STOP	YC-50X STOP
総質量	約8.8kg	約10.5kg	約15.0kg	約20.0kg	約100kg
薬剤質量	CO ₂ 2.4kg	CO ₂ 3.2kg	CO ₂ 4.6kg	CO ₂ 6.8kg	CO ₂ 23kg
全高	約45cm	約53.5cm	約71cm (ホース部を除く)	約75cm (ホース部を除く)	約97cm
全幅	約20cm	約20cm	約27.5cm	約29cm	約50cm
放射時間 (20℃)	約15秒	約16秒	約22秒	約30秒	約40秒
放射距離 (20℃)	2~4m	2~4m	2~5m	2~5m	2~5m
能力単位	B-1・C	B-2・C	B-3・C	B-4・C	B-6・C
使用温度範囲	-30℃~+40℃	-30℃~+40℃	-30℃~+40℃	-30℃~+40℃	-30℃~+40℃
税込価格 (本体価格)	33,600円 (32,000円)	39,900円 (38,000円)	43,575円 (41,500円)	49,875円 (47,500円)	283,500円 (270,000円)
型式番号	消第23~197号	消第23~260号	消第23~198号	消第23~329号	消第23~334号

※商品を購入する際には、税込価格のほかに別途リサイクルシール代 (非課税) が必要となります。

▲受注生産品

構造図



●二酸化炭素消火器の使用に際し、下記の事項にご注意ください。

1. 消火器の適応火災を確認してください。
2. 消火器の放射時間に注意してください。
(おおむね18秒~30秒です)
3. 消火器は、初期消火に用いることを認識してください。
4. 設置基準にのっとり使用を守ってください。
(消防法施行令第10条)
5. 必ず退路を確保して使用してください。
6. 二酸化炭素消火剤は再燃防止効果がありません。
(完全消火しないと再燃着火して危険です)
7. 燃焼物に近づきすぎないでください。
8. 燃焼物の形状等を確認し、死角がないか注意して使用してください。(死角があると残り火が再着火する恐れがありますもし危険がないなら火点に応じいろんな角度から消火するとより有効です)
9. 風上から消火するのが適当です。(煙や熱の影響を受けにくく放射もしやすいうえ安全も確保できます)
10. 消火器は直立させて使用してください。
(横倒しや逆さで使用できません。車載式を除く)
11. 日頃から訓練し、消火器使用時の感覚などに慣れてください。(消火器は、使用者の慣れ・不慣れで大きく効力に差が出ます)
12. レバーを離すと放射は止まりますが、消火後は消火剤を規定量まで再充電してください。
(専門業者にご依頼ください)

消火器は圧力容器です。 【取扱説明書】をよく読んでご使用ください。

⚠ 危険

■錆、傷、変形、キャップのゆるみのあるものは絶対に使用しないでください。■分解しないでください。廃棄の際は専門業者または記載されている電話番号にお問い合わせください。

⚠ 警告

■半年毎に法令で定められた点検を行ってください。■腐食しやすい場所、湿気の多い場所、潮風や雨風にさらされる場所に設置しないでください。■濡れた床や地面に直接置かないでください。■使用温度範囲を超える場所に設置しないでください。■人に向けて消火薬剤を放射しないでください。呼吸困難等の危害を引き起こす恐れがあります。■使用時には火元から3m以上離れたから放射を開始してください。近づきすぎると火傷の恐れがあります。■避難経路を確保しながら消火してください。

⚠ 注意

■消火器は初期消火の器具です。消火範囲には限りがあります。■定期的に総質量を計ってください。もしラベル表記総質量より10%以上減量している時は、再充電してください。■一度使ったら内圧及び薬剤が残ってもかならず捨ててください。■詰替は指定の代理店又は製造元にお申し出ください。■試し放射は絶対にしないでください。■太陽の直射、高温、多湿の場所をさけてください。■適応火災は、ラベルの表示マークと「取扱説明書」で確認してください。対象物によって適・不適があります。

▶消火器は目立つところに設置してください。

■消防法第17条の3の3に基づき6カ月に1回以上の点検を、消防設備士等の資格を有する人に依頼して行うようにしてください。

■1度放射されたら、ただちに消火薬剤を詰替えてください。試し放射はしないでください。

※ストップ付の消火器は、放射を一時的にストップすることができます。ただし、長時間放置していると、圧力ガスが漏れて使用できなくなりますので、一度使ったものは最後まで放射してください。使用後は、ただちに新しい消火薬剤の詰め替えを専門の業者に依頼してください。

※カタログ掲載商品は改良などのため、予告なく仕様・規格変更を行うことがあります。ご了承ください。

ヤマトプロテック株式会社

本 社 東京都港区白金台5-17-2 [ホームページ http://www.yamatoprotec.co.jp/](http://www.yamatoprotec.co.jp/)

大阪・名古屋・札幌・仙台・さいたま・横浜・静岡・広島・四国・福岡／大阪工場・東京工場・中央研究所

※このカタログは、再生紙を使用しています。

●あらゆる防災設備・機器のご用命は下記へ……………